

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和7年10月31日)

事業コード	R7-建-終-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部局課室名	建設部 道路課
事業種別	一次改築(バイパス)	チーム名	道路建設チーム (tel)018-860-2492
路線名等	一般国道101号	担当課長名	道路課長 石川 康樹
箇所名	能代市竹生	担当者名	チームリーダー 高野 健一
戦略	防災・減災交通基盤		
目指す姿	交流を支える交通基盤の強化		
施策の方向性	高速道路等の整備		

1. 事業の概要

事業の背景 及目的	○一般国道101号は、青森県青森市から能代市、男鹿市、秋田市と県沿岸部の主要拠点を結ぶ幹線道路であり、物流や観光などの産業振興や、救急医療、地域防災などの機能を担う非常に重要な路線である。 ○当該区間の車道の幅員は狭く、急カーブもあることから、旅行速度の低下及び事故多発等、車両の安全な通行に支障をきたしている。第二次緊急輸送道路にも指定されている本路線の機能を保持するため、早急に整備を実施する必要がある。							
事業効果の 要因変化 及び 発現 状況	事業期間	前回(R2年) H28年 ~ R4年 終了 H28年 ~ R4年	総事業費	前回(R2年) 12.2億円 終了 11.9億円	国庫補助率	0.6545		
	事業規模	前回(R2年) ○延長L=1,000m、幅員W=6.5(9.5)m (1.5+3.25+3.25+1.5)m一部歩道あり 終了 ○延長L=1,000m、幅員W=6.5(9.5)m (1.5+3.25+3.25+1.5)m一部歩道あり						
	事業費 内訳 内容 (千円) 及び 要因 変化		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由		
		事業費	1,215,000	1,190,189	-24,811			
		経内 費 用 補 査	工事	1,033,602	1,001,179	-32,423	工事費精算による減	
			用補	58,941	69,318	10,377	補償費精査による増	
	その他		122,457	119,692	-2,765	委託費の精算による減		
	事業内容	調査・設計 改良工 舗装工 橋梁工	調査・設計 改良工 舗装工 橋梁工					
	コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)						
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.98)	【便益】 計画交通量の減少による走行時間短縮便益の減						
○費用便益比 前回評価B/C=(2.24) ↓ 終了B/C=(1.35)	【費用】 維持管理費の増							
目 標 達 成 率	指 標 名	県管理道路における道路改築率(年度)						
	指 標 式	改築率(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)						
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無				
	目 標 値 a	52.1%(R6末)	データ等の出典	県調べ				
	実 績 値 b	52.2%(R6末)						
	達成率 b/a	100.2%	把握の時期	令和7年4月				
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む								
自然環境の 変化	○地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。							
社会経済 情勢の変化	○日本海沿岸東北自動車道「ニツ井今泉道路」(H24年度~)							
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	○バイパス整備により、安全で円滑な交通の確保が図られている。							

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R7年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「事故の危険が少なくなった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○新秋田元気創造プラン「高速道路等の整備」
関連プロジェクト等	○第2次能代市総合計画
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 特になし

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 本事業の完了により、県管理道路改築率の目標達成率が100%以上に達した。	○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c B/Cが1.35となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通の安全確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、本事業は妥当性が高いと評価できる。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減についても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	